

令和4年度第4回三条市教育基本方針等検討委員会会議録

- 1 開会宣言 令和5年1月12日(木) 午後2時
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201 会議室
- 3 出席者 雲尾委員長、渡邊委員、山崎委員、高橋委員、内田委員、藤波委員、
近藤(一)委員、金子委員、近藤(美)委員、斎藤委員
- 4 欠席者 倉上委員、味田委員、諸橋委員
- 5 説明のための出席者
栗林教育部長、野水教育総務課長、平岡子育て支援課長、熊倉学校教育課長、
星教育センター長、坂井教育総務課課長補佐、佐藤教育総務課庶務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 会議次第
 - 1 開会
 - 2 開会あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 三条市教育基本方針(案)に対するパブリックコメントと教育委員会の考え方について
 - (2) 三条市教育基本方針(案)について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - 4 閉会
- 8 会議の経過及び結果
 - 3 議事
 - (1) 三条市教育基本方針(案)に対するパブリックコメントと教育委員会の考え方について
て
・野水教育総務課長が説明
(雲尾委員長)
ただ今の件につきまして、御発言等ありましたらお願いいたします。
確認ですが、パブリックコメントはこのまま公表するということでもいいですか。
(野水教育総務課長)
この様式でホームページに掲載いたします。
(雲尾委員長)
パブリックコメントを提出された方には通知しますか。
(野水教育総務課長)

特に個別にその方に対して直接のお返事という形は、それがお一人の場合であっても、複数の場合であってもとっておりませんので、通知はいたしません

(雲尾委員長)

ホームページに上げるということでの回答ということですね。分かりました。

(2) 三条市教育基本方針（案）について

・野水教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

ただ今の件につきまして御発言ありましたらお願いいたします。

(山崎委員)

3ページの2の(1)の想定される主な取組の3つ目に「特別支援サポーターの充実」とありますが、ここの欄の中に3回充実という言葉を使っています。指導計画の充実は、内容の充実であり、教職員研修の充実もその内容について充実させるということだと思いますが、この特別支援サポーターの充実については、この充実の中身は何だろうと思ったのですが、どうですか。

(熊倉学校教育課長)

特別支援サポーターの充実の中身に関してのお問いでございます。

まず1点目は、人数につきまして、所定の数を充足させるということがまず基本になるところでございますけれども、その上で2点目として、研修会等に参加する中で、力量の向上につなげていっていただきたいという意味合いを込めたものでございます。

(内田委員)

この内容でよろしいかと思っておりますが、高校の教員として、この場にお呼びいただいている意義を考えますと、やはり三条市として育てたい人間というか、このような内容で幼小中でやってきていて、そしてまた大学との連携というのもある中で、それをまた高校にどう伝えていくのかといったところも大事になってくるのかなと思っております。

せっかく三条市で小中一貫教育をやってきたのに、高校でそのところが分からなくてリセットされてしまうというのは、とてももったいないことだなというふうに思っています。

三条、燕、加茂地区の高校では、中学校の校長先生とも校長会を年2回開催しているので、そのような場で意見交換等はしていますが、何か三条市の教育行政はこんなことをやっていますというようなことを、高校の校長にだけでも伝えてもらいたいと思います。

いきなり三条、燕、加茂地区全部が難しいのであれば、せめて三条市内の4つの高校の校長を集めて、その中で簡単な三条市の教育方針に関することを教えていただいたりとか、

あるいは高校の教育の場面でもこういったところは使えるんじゃないかというような情報提示等があると、そのこのところのつながりもできるかなと思います。

(栗林教育部長)

貴重な御意見大変ありがとうございました。

この度策定いたします教育基本方針につきまして、これが定められた後、具体の活動に入っていきますが、その中で委員御提案の方法等を検討してまいりたいと考えております。

(斎藤委員)

一応確認なんですけど、見え消し版とほぼ変わっていないと思いますが、この3番の(2)番「良好な学校施設・設備の維持」について、本文の見出しの方では、中点になっていますが、表の方では読点になっていて表記が違います。そこは整合性をとった方がいいと思います。私としては、良好な学校施設というところで区切っていると受け取られないように、中点で統一してはどうかと思います。

(野水教育総務課長)

ありがとうございます。

今ほど御指摘について、中点の表記に合わせて修正させていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

そのほかに何かございますでしょうか。

では、今ほどございましたように、3ページの3の(2)のところ、読点を中点に改めるという修正をもってこの基本方針(案)について、当委員会としてこの内容に了承することとしてよろしいでしょうか。

[異議なしの声あり]

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

(3) 今後のスケジュールについて

・野水教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、(3)を終了いたします。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

(栗林教育部長)

ありがとうございました。

昨年の6月28日に第1回検討委員会を開催し、本日まで全4回、半年以上を掛けて御協議いただきました。

委員の皆様からは、それぞれのお立場から貴重な御意見を頂き、そして真摯に議論を重ねる中で、本日、三条市教育基本方針（案）として取りまとめることができましたこと、心から御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、三条市教育基本方針（案）を取りまとめていただいた雲尾委員長から、最後に一言お願いします。

(雲尾委員長)

皆様大変お疲れ様でした。

教育基本方針につきましては、皆様の御協力により取りまとめることができました。今後は、これを基にして更に具体の計画を図られていく、そして、その中で実際の教育が行われて子供たちが育っていく、その姿を皆様からも見ていただきたいと思います。

また、地域が一体となって進めていく教育を、一層深化させていただけるようお願いするところです。

皆様ありがとうございました。

(栗林教育部長)

雲尾委員長ありがとうございました、

以上をもちまして、第4回三条市教育基本方針等検討委員会を終了します。

4 閉会宣言 午後2時35分